

## 平成31年3月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

平成31年3月27日（水）午後2時30分～午後4時00分

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

### 3. 出席委員

澤田教育長職務代理人、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

### 4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理人、尾上委員

### 5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、有村図書館長、森下図書館参事、山崎教育総務課課長補佐、武本教育総務課庶務係長

### 6. 会議要録

#### 開 会

#### 澤田教育長職務代理人

出席委員定数に達しておりますので平成31年3月定例教育委員会を開会いたします。

#### (1) 前回会議録の承認

#### 澤田教育長職務代理人

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。  
嘉名委員

6ページの文章で文言がおかしい部分があります。

## **澤田教育長職務代理者**

意見がありました部分を修正しまして、承認することといたします。

### **(2) 署名委員の指名**

#### **澤田教育長職務代理者**

今回の会議録の署名は、私のほかに尾上委員にお願いします。

#### **尾上委員**

承知しました。

### **(3) 教育委員報告**

#### **澤田教育長職務代理者**

次に教育委員報告に移ります。前回から今回までの間で委員の活動について、報告をお願いします。

全委員に参加いただきました、卒業式について報告をお願いします。

#### **尾上委員**

中学校は東中学校、小学校は千代田小学校に参加いたしました。テレビなどで見かける雑然とした卒業式ではなく、河内長野は厳粛に行われていて、こちらの気も引き締まる思いで参加いたしました。

特に印象に残ったことは、中学では、最後に卒業生が退場する時に、各クラス代表の生徒が、一言お礼の言葉をかけるのですが、そうすると担任の先生や校長もが目をうるませ、涙をこらえておられました。

小学校では、式の開始前に体育館の方から、卒業生の掛ける言葉の練習が聞こえてきまして、そういうのは初めてでした。校長先生にお伺いしても普通はしていないとのことでした。千代田小学校は昨年も学校訪問しましたが、先生方が色々ご苦勞されていたり、努力されていたので、最後には児童たちはまとまって、卒業していったことが非常に感動しました。以上です。

#### **藤本委員**

私は美加の台中学校と楠小学校に伺いました。美加の台中は人数が少な

くて、2クラスでした。校長先生によると、この3年生は全然問題がなく、相談も1年に1回ぐらいしかない程度であったとのこと。卒業式のほうも美しい卒業式でした。代表の5人がいろいろ思い出を語るのですが。子どもたちは語る時、泣きまして、なかなかしゃべれない。代表で語っているので余計に涙が出るのでしょうか。先生に対する感謝、特にまた親に対する感謝がすごく出ていて、いい卒業式でした。

楠小学校では、ここも2クラスでありました。報道では小学校では袴を身につけている人がいると聞いていましたが、実際みたところ、小学校ではいわゆる普通のふりそでの児童もいており、それも良いなという印象でした。

卒業式の歌を一番楽しみにしており、今年は中学校小学校とも、旅立ちの日でした、あれが一番多いですね。合唱曲も上手でたくさん練習したのだろうと思いました。どちらも式としては非常に重みのある、子どもたちが、先生や親に対する感謝の気持ちを伝え、先生は子どもたちに対して、旅立っていくのを非常に愛おしく、元気で行って来いと言っているような、双方相通じているような良い卒業式でした。

## 嘉名委員

3月18日長野小学校にお伺いしました。115名で、3クラスと今年は児童数が少なかったです。長野小学校は、地域と一体の小学校で、すごく和気藹々とした感じでした。実は今年の式において、教頭しか知らされていなかった議事進行にないサプライズがあり、6年生が全員手形を押して、大きな紙に「先生ありがとう」と書かれた作品を作っていました。

教頭だけしか知らされていなかったことから、保護者の方も先生方も在校生も驚いていました。6年生の若い担任の先生たちは感激で涙を流しておりました。若い先生であるから、みんな頑張っていたのだと。その気持ちを察すると私たちも感動していました。非常に良い式になっていたと思います。若い先生もそういう意味では成長しているという印象を得ました。

## 澤田教育長職務代理者

私は、加賀田中学校と三日市小学校に伺いました。小中ともに、昔の卒

業式と比較してみても厳粛で、穏やかに執り行われており、学校にとっては、1年間の中で最大の儀式的行事の位置づけを、きちりできていると思いました。厳粛な中でできているというのが素晴らしい卒業式であったと思います。

中学校では、印象的に残ったのが、ブラスバンドが上手でありました。音楽効果で、入場の時から盛りあがっていました。ただし気になったのが、授与式で呼名するのに、返事がないことです。クラスに2人くらいしか返事をしなかった。社会に出たとしても、返事は重要であることから、この取り扱いは改善すべきであると、教頭には伝えておきました。小中連携をしている中で、小学校はしていて、中学校はしていないというのもおかしいのではないかと思います。

小学校では、去年一昨年くらいから、袴姿の子どもが非常に増えてきたことが非常に印象に残っています。クラスに5~6人ほど。男子児童も数人羽織袴を見かけました。

小学校は音楽的な力がものすごく身につけてきていると感じました。多数の曲を暗唱し、どの子どもたちも一生懸命に頑張っており、非常に素晴らしいという感想です。しかし、2名ほど欠席を見かけて、原因が不登校であるとの答えが返ってきたため、まだ課題が残っているのだとも感じました。

#### **(4) 議事 (要旨)**

##### **澤田教育長職務代理者**

それでは、本日の案件に入ります。

議案第8号「組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」ご説明をお願いします。

##### **藤林教育総務課長**

議案第8号「組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」ご説明いたします。

平成31年4月1日付けの組織機構改革におきまして、市のスマートシティ実現に向けて現在教育委員会事務局組織であります子ども子育て課について、福祉の観点から子育て支援の充実を図るため市長部局へ移管し、

また現在の組織名を市民にとってわかりやすい組織名に変更することを目的として、その関係規則の改正及び廃止を行うものでございます。

今回改正する規則でございますけれども、子ども子育て課に関しましては、市長部局へ変わるということなので、その内容について削除や廃止と言う形になってまいります。それと今回こども未来部が教育推進部に、また、ふるさと文化財課が文化財保護課へと、名称が変わりますので、この名称の変更のための改正でございます。なお、子ども子育て課の市立幼稚園に関する内容でございますが、今回教育指導課へ追加の内容という形で、規則改正となっております。施行日につきましては、平成31年4月1日を予定しているということでございます。説明は以上です。ご審議のほどご承認賜りますようお願いいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第8号「組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を承認といたします。

次に議案第9号「組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」ご説明をお願いします。

### **藤林教育総務課長**

議案第9号「組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」ご説明いたします。

規程の制定につきましても先ほどの規則と同じでございます。制定の理由が平成31年4月1日組織機構改革におきまして、市のスマートシティ実現に向けて現在教育委員会事務局組織であります子ども子育て課について、福祉の観点から子育て支援の充実を図るため市長部局へ移管し、また現在の組織名を市民にとってわかりやすい組織名に変更することを目的として、関係規程の改正を今回行うものです。改正の概要ですが、子ども子育て課の市長局への移管に伴いまして関係する規程を改正するものと、組織機構改革に伴いまして関係する、先ほどと同じように部課名に関する名称規定を改正するという内容でございます。施行予定は、平成31年4月1日を予定しております。以上です。ご審議のほどご承認賜りま

すようよろしくお願ひいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

質問がないようですので、議案第9号「組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」を承認といたします。

次に議案第10号「組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について」ご説明をお願ひします。

### **藤林教育総務課長**

議案第10号「組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について」ご説明いたします。

こちらと同じような制定の理由でございまして、子ども子育て課の市長部局への移管に伴いまして、その関係要綱の改正及び廃止を行うというものでございます。改正の概要といたしまして、市長局の組織機構改革に伴いまして関係する部課名等の改正。それと子ども子育て課の移管に伴いまして関係する要綱を廃止するというところでございます。施行予定につきましては、平成31年4月1日でございます。それにつきまして以上です。ご審議のほどご承認賜りますようよろしくお願ひします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

質問がないようですので、議案第10号「組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について」を承認といたします。

次に議案第11号「平成31年度河内長野市教育推進プランについて」ご説明をお願ひします。

### **藤林教育総務課長**

議案第11号「平成31年度河内長野市教育推進プランについて」ご説明いたします。

教育委員会では、平成28年4月に策定いたしました、河内長野市教育大綱に定める、教育の理念や目指す姿の実現に向け、さらなる教育の振興

を図るため、平成31年度河内長野市教育推進プランとして、今回策定するものでございます。今回お諮りいたします河内長野市教育推進プラン、これについては2月の定例教育委員会にて、内容についてはいったん提出いたしましたでしたが、その内容を今回精査いたしましたものです。

2月の提示いたしました内容から修正等した内容は、別冊の33ページでございますが、重点18の教育総務課の安全安心な学校施設の維持、充実の内容です。その3のところの学校施設の老朽改修の推進ですが、3行目のところの「今年度については」という文言を追加しています。国の財源が確保されればということで、文言だけ追加いたしました。確保されれば、実施を進めていきたいとそういう文言も追加いたしました。また41ページの重点目標24の子どもたちや市民の読書活動の推進というところで、この関連する個別計画の上から4つめの文頭に「第2期」という文言を追加しました。同様に42ページの関連する個別計画の上から4つめの文頭に「第2期」という文言を追加しました。

修正等については、以上の内容でございます。本議案につきましては、議決いただきましたのち、市のホームページへの掲載、教育総務課の窓口への設置、4月の校長会等において説明を行う予定です。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

### **藤林教育総務課長**

以前ご意見で、嘉名委員より働き方改革の内容を追加したらどうかというご意見をいただきましたが、それにつきましては来年度、推進プランが次の計画時期ということで、内容を改正する予定であります。その時に働き方改革の内容も併せて検討してまいります。今回は内容を盛り込んでいませんが、次の改定時にまとめて整理したいと考えております。よろしくお願いいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

英語村は、今回の推進プランには内容が盛り込まれないのですか。市長部局ではなく教育委員会主体と聞いていますが。

### **中田子ども未来部理事**

重点目標 8 の 2 番にモバイル英語村という内容を記載しております。事業面としては英語教育推進事業ということで、この事業中には今回新しく取り組む「英語村」を盛り込んでいるイメージです。

### **澤田教育長職務代理者**

英語教育推進事業の中のひとつという認識でよいのでしょうか。前面に出していく事業ではないのですか。

### **嘉名委員**

前面に出さない理由があるのでしょうか。

### **原田子ども未来部長**

「英語村」構想の目的は、学校教育と齟齬があるわけではありません。市長は当初、施設を利用した大きな事業の構想をお持ちでありましたが、やはり今現状ではそこまではできないので、英語教育がまちづくりに優れた成果を出すものという観点で進めていきたいと考えていらっしゃる。実際に学校の英語を充実させるということであっても何も問題はなく、それが「英語村」という方法であっても良いと。教育委員会としては、英語村は英語教育の中のひとつという捉え方もあります。市長部局は「英語村」を前面に出したい思いがあるが、今回のプランの中では英語教育の一環ということで頭出ししているというところであります。

市議会においても英語村構想の今後のビジョンが見えないというご質問もありましたので、今後は見せ方を検討いたします。

### **澤田教育長職務代理者**

英語村は推進プランの中では、英語教育の推進事業の一環として進めるという出し方でよろしいですか。

修正は部分的なところだけですので、議案第 11 号「平成 31 年度河内

長野市教育推進プランについて」を承認いたします。

続いて議案第12号「平成31年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」ご説明をお願いします。

### 坂本教育指導課長

議案第12号「平成31年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」ご説明いたします。

平成31年度における教育委員会において、実施する施策の中から、重点的に取り組む事項を先ほどの河内長野市教育推進プラン、特にその中から学校園に対して、指導等に関するものを、学校河内長野市立学校園に対する指導助言事項として、毎年作成しております。平成31年度についても、教育立市実現に向けて、さらなる教育の振興を図って、学校教育を充実させるために指導助言について作成するものです。別冊の2を使いまして、昨年度と大きく変わったところを説明いたします。(1)の確かな学力の定着の②番の最後の2行ですが、この間の学力調査の結果で、小学校の国語科に関しご指摘いただいたところですが、そのあたり研究授業等を実施して、学力の向上に向けた研究授業の内容を追加しております。⑥各教科等において、学校図書館を活用しやすい環境を整えて、各教科の学習活動で有効活用することという部分も追加いたしました。(2)の豊かな情操と道徳心の定着では、今般道徳が教科になりましたので、①の最初にも道徳科を要とし、また教科書を主たる教材としてという部分も追加しております。(3)の健やかなからだづくりの充実のところ、⑤の中学校における部活動指導については、国や府から「部活動の過活動」等を含めたガイドラインが発出されましたので、本市でも作成したガイドラインに則り休養日を設けたり、適切に運営することという項を追加したりしております。⑨の熱中症についても、防止のため様々な活動を中止するや延期するなど見直し等を適切に対応する部分も追加しております。⑩の性に関する指導も、府の「一人一人の性と性、性に関する指導」についてを参考に、適切に指導することという部分も、文言を大きく変更しております。人権教育の4番の人権尊重の精神の涵養では、④の同和問題の後に(部落問題)と追加しました。(5)の支援教育の充実は、保護者が相談しやすい環境づくりに努めることを追加しました。(6)の食に関する指導の充実①の中央部

分、河内長野市第4次保健計画と文言修正しております。

### 大谷教育指導課参事

補足いたします。2の食育の充実からはじまる、栄養教諭を積極的に活用することという文言がございますが、今現在平成30年度においては、栄養教諭が2名体制で食育の事業を実施しておりましたが、1名加配ということで増員していただきました。そのため平成31年度からは栄養教諭が3名体制で食育、学校における食育指導についての事業を実施していただくことになりましたことご報告いたします。

### 坂本教育指導課長

(7) 伝統文化に関するところで、②のふるさと河内長野作文ですが、これまで小5から中1年生は作文コンクールで作文を提出させていましたが、今年度からは中学1年生は作文ですが、小5、6年生は川柳に変えました。(8)の英語教育やICT環境を活用した特色ある活動の充実で、②の「高学年においては」の文に、書くこと読むことを追加しました。③は「モバイル英語村」のことですが、小学校6年生を対象に実施し、各学校にNETが赴き、「モバイル英語村」事業を実施します。この③の項目を新たに追加しました。併せて⑤も新たに追加しております。先ほどの英語村の構想のひとつとして、小学校6年生には3年かけて、GTECジュニアという英検ではないパソコンを使用した試験で楽しく自分の英語のレベルを測れるというものがあり、これを活用したいと思っています。中学3年生は、希望者に対し公費の補助で英検3級を受験できる事業の内容も追加しております。(9)の保幼小の連携による自治の教育の充実の④に関し、今年度は複数の保育所や子ども園、幼稚園の連携が進みましたので、新たな内容を追加しました。(10)の豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実の⑥ですが、児童生徒ひとりひとりのさまざまな配慮事項を小中間で確実に引き継ぎ、小中が一体となって、9年間の児童生徒の成長を支援することを指導助言事項に追加いたしました。個人情報取り扱いについては紆余曲折な意見がある中で、引継ぎが重要である虐待やいじめなどの情報を途切れなく9年間繋いでいかなければならないという目的で、新たに追加しました。(12)の子どもたちや市民の読書活動の推

進の重点目標24のところですが、②の途中にオーサービジット事業の部分を追加しました。ここからはその他の指導助言事項となり、(1)の安全危機管理能力の定着・向上では、⑦⑧⑨の部分において、虐待のことにに関して、学校が虐待を発見する割合が大きいことから追加しました。⑩の食物アレルギーに関しては、今年度本市の小学校において、給食時に誤ってアレルギー食物を食べてしまった事案があったことから、アレルギーのガイドラインに沿って、医師からの学校生活管理指導表を必ず出してもらうことに決めましたので、この内容を追加しました。また重大事案が起こったときのために、それを想定した校内研修を実施することなども追加しました。(2)のチーム学校力の向上では、これは今まで「教員の指導力の向上」でしたが、今はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、「チーム学校」ということで進めていくことから、修正しています。④では、今まで不登校のことは小中間で対応していたが、今後はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門化も含めた組織で対応していくことから、文言を新たに追加しております。⑤の内容も新たに追加しております。(3)の教職員の服務機密の順守ということで、⑩の教職員の多忙化の問題から、働き方改革に取り組むこととまた、ストレスチェックや産業医の健康診相談の受診の徹底と教職員の健康管理につとめることという文言を追加しました。

説明は以上です。ご審議のほどご承認くださいますようお願いいたします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

### **嘉名委員**

健康診断はどうなっていますか。それからそれに関連して熱中症はこの項目の方が良いのでしょうか、その他の事項の安全危機管理に位置付けるのが適切だと考えますが、どうでしょうか。

### **坂本教育指導課長**

健康診断につきましては、特に指導助言事項の中に明示しておりません

が、(3)の重点目標3の中⑦番に、学校医と連携してという部分で、平成23年度から年1回学校保健委員会を開催しており、平成24年度からは全ての学校で年2回開催するようになっていきます。その中でしっかり健康管理、医師を含めて実施してくださいという指導はしております。

⑨の熱中症については、確かに安全危機管理の項目の方が適切であると考えます。

### **尾上委員**

(12)の子どもたちや市民の読書活動の推進の項目のところですが、新しく追加されたオーサービジット事業について内容を教えてください。

### **坂本教育指導課長**

オーサービジット事業ですが、有名な作家を学校に招いて、その方からの講義や講演を受けて、読書を好きになってもらおうという事業です。実際にはこの事業は採用されないことが多いものであります。

### **澤田教育長職務代理者**

採用されないことが多い事業を、学校への指導・助言内容に加えることは適切ではないと考えますが。

### **坂本教育指導課長**

そのあたりも修正・削除等検討してまいります。ご指摘ありがとうございます。

### **澤田教育長職務代理者**

他に質問はないでしょうか。

指導助言事項の話ではないのですが、義務教育学校に関することはどこで検討することになりますか。

### **坂本教育指導課長**

指導・助言事項の中の(10)で検討しております。こちらの①になりますが、昨年度から追加しましたが、義務教育学校について研究していると

いう部分です。

### **澤田教育長職務代理者**

指導・助言の中で示しているということは、義務教育学校についてすべての学校において、研究を行うということですか。

### **坂本教育指導課長**

実際には、現在は南花台中学校と美加の台中学校で中心に研究を進めてもらっています。

### **澤田教育長職務代理者**

他にご意見はございませんか。それではないようですので、それぞれ委員から意見がありました部分は、修正等を検討いただいて、それにより承認させてもらいたいと思います。

それでは、議案第12号「平成31年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」は、修正事項を付帯して承認します。

次に議案第13号「河内長野市立文化会館の平成31年度における休館日の指定について」ご説明をお願いします。

### **森井文化・スポーツ振興課長**

議案第13号「河内長野市立文化会館の平成31年度における休館日の指定について」ご説明いたします。

この議案につきましては、河内長野市立文化財団の指定管理者であります、公益財団法人河内長野市振興財団から提出されました、当会館の平成31年度における休館日に対する承認依頼に基づきまして、その指定について教育委員会の承認をお諮りするものでございます。

内容は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間に、17日間を休館日とすることです。17日の内訳は、毎月第3火曜日の12日間と年末年始の5日間です。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくご承認賜りますよう、よろしくをお願いします。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第13号「河内長野市立文化会館の平成31年度における休館日の指定について」を承認といたします

次に報告案件にうつります。

報告第8号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」ご説明をお願いします。

### **藤林教育総務課長**

本件につきましては、本事業所（公立小中学校、子ども教育支援センター一川谷会館）における、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成30年11月21日付けで教育長が臨時で代理する議決を得て、今回締結を実施した旨報告するものです。

また、以前に地域教育推進課において締結した内容につき、使用者の職名に誤りがあったため、修正し締結を結び直した旨報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

（議案書、議案説明資料、別冊資料により説明）

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

### **澤田教育長職務代理者**

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので報告第8号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」を終わります。

## **(5) その他報告（要旨）**

### **子ども未来部長、子ども未来部理事、生涯学習部長**

平成31年3月河内長野市議会定例会にかかる質問通告と答弁の要旨について

（別添資料により説明）

## **中田子ども未来部理事**

河内長野市英語村構想事業全体計画  
(別添資料により説明)

## **伊藤ふるさと文化財課長**

岩湧山山焼きを実施 (4月号広報掲載)  
ふるさと歴史学習館 収蔵庫展示「太閤秀吉節句幟」(4月号広報掲載)  
ふるさと歴史学習館 ゴールデンウィーク歴史体験 (4月号広報掲載)  
旧三日市交番 第1期常設展 (4月号広報掲載)  
旧三日市交番 春季特別開館 (4月号広報掲載)  
地域の伝統文化に触れよう「いけばな教室」(4月号広報掲載)  
地域の伝統文化に触れよう「和の文化体験」(4月号広報掲載)  
(別添資料により説明)

## **有森図書館長**

第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針について  
子ども読書の日おはなしウォッチング (4月号広報掲載)  
図書館本の帯まつり (4月号広報掲載)  
図書館資料展示について  
(別添資料により説明)

## **閉 会**

### **澤田教育長職務代理者**

以上で3月定例教育委員会を閉会します。

## 平成31年4月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

平成31年4月25日（木） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室